

# 大阪ろうさい病院における院内感染対策のための指針

## 1 院内感染対策に関する基本的な考え方

感染防止対策は、安心・安全な医療提供の基盤となるものです。当院は、職員一人ひとりが自覚を持ちながら、病院全体として感染防止対策に取り組み、病院に関わる全ての人々を対象として、院内感染発生の予防と発生時の速やかな対応を行うことに努めます。

## 2 院内感染対策のための委員会その他の感染対策組織に関する基本的事項

当院における感染防止対策に関する意思決定機関として、院内感染対策委員会を設置し、毎月1回会議を行い、感染防止対策に関する事項を検討します。

また、感染対策チーム（ICT）を委員会内に設置し、感染防止対策の実務を行います。

## 3 院内感染対策のための従事者に対する研修に関する基本方針

職員の感染防止対策に対する意識・知識・技術向上を図るため、全職員対象とした研修会・講習会を年2回以上行っています。

## 4 感染症の発生状況の報告に関する基本方針

法令に定められた感染症発生届出のほか、院内における感染症や耐性菌等に関するデータを継続的かつ組織的に収集し的確な感染対策が出来る報告体制を実施しています。院内感染状況を早期に把握し、感染対策チーム（ICT）内での検討及び現場へのフィードバックを実施しています。

## 5 院内感染発生時の対応に関する基本方針

感染症患者が発生または疑われる場合は、感染対策チーム（ICT）が速やかに対応します。また必要に応じ、通常から協力関係にある地域の医療機関や保健所と速やかに連携し対応します。

## 6 抗菌薬の適正な使用に関する基本方針

新たな薬剤耐性菌を生み出さないために、抗菌薬適正使用支援チーム（AST）が病院全体の抗菌薬使用動向や耐性菌検出状況を把握しています。また、感染症治療の早期モニタリングや相談、指導を行い抗菌薬の適正な使用の推進を行います。

## 7 患者等に対する当該指針の閲覧に関する基本方針

本方針は院内に掲示し、患者様及びご家族様などから閲覧の求めがあった場合はこれに応じます。

## 8 その他の院内感染対策の推進のために必要な基本方針

院内感染防止対策の推進のため、院内感染対策マニュアルを作成し、病院職員への周知徹底を図るとともに、マニュアルの見直し、改訂を行います。